

美波合同庁舎整備基本方針

令和 8 年 3 月

徳島県

1	整備の目的	1
2	現施設の概要	1
2-1	整備対象施設	2
3	整備候補地	3
4	集約化を検討する施設	3
5	整備規模	4
5-1	職員数	4
5-2	必要諸室	4
5-3	組織	4
5-4	床面積	4
5-5	駐車場	4
6	現施設の現状と課題	5
6-1	地域における現状	5
6-1-1	地理的特性	5
6-1-2	災害	5
6-1-3	圏域市町等の現状	6
6-1-3-1	美波町	6
6-1-3-2	牟岐町	6
6-1-3-3	海陽町	7
6-1-3-4	海部消防組合消防本部	7
6-1-3-5	牟岐警察署	7
6-1-3-6	海部病院	7
6-1-3-7	南部防災館	7
6-2	庁舎の現状と課題	7
6-2-1	機能	7
6-2-2	職場環境	8
6-2-3	防災	8
6-2-4	職員、利用者の利便性	8
7	新庁舎整備の基本的な考え方	9
7-1	安心度 UP	9
7-1-1	戦略 4 グリーン社会の構築	9
7-1-2	戦略 6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進	9
7-2	魅力度 UP	9
7-2-1	戦略 14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり	9
7-3	透明度 UP	9
7-3-1	戦略 15 開かれた県政運営の推進	9
7-3-2	戦略 16 時代のニーズに対応する県政運営体制	10

7-3-3 戦略 17 持続可能な財政運営の推進	10
8 新庁舎に求められる機能	10
8-1 利便性	10
8-1-1 窓口手続のD X推進	10
8-1-2 ユニバーサルデザインへの配慮、ホスピタリティの向上.....	10
8-1-3 駐車スペースの確保	10
8-1-4 アクセス性の向上	11
8-2 防災拠点	11
8-2-1 災害拠点機能の確保	11
8-2-2 エネルギー・ライフラインの自立化	11
8-2-3 通信・司令機能の強化	11
8-2-4 災害対応時の長時間活動への対応	11
8-3 執務室の機能	11
8-3-1 柔軟なワークスタイルの導入などによる個人の生産性の最大化.....	11
8-3-2 徹底したペーパーレス	12
8-3-3 セキュリティとプライバシーの両立	12
8-3-4 保健所の機能強化	12
8-4 環境への配慮	13
8-4-1 徳島県G X推進計画等に基づくZ E Bの導入と省エネの徹底.....	13
8-4-2 外部評価の取得	13
8-4-3 資源循環と地域貢献	13
8-4-4 周辺環境の保護	13
8-5 長寿命化	13
8-5-1 メンテナンス性の向上	13
8-5-2 耐久性の確保	13
9 財源・整備手法等	14
9-1 有利な財源の活用	14
9-2 民間活力の導入検討	14
9-3 コストの平準化	14
10 関連計画等	14
10-1 公共施設等総合管理計画	14
10-2 徳島県G X推進計画	15
10-3 とくしま木材利用指針	15
11 用語集	17

1 整備の目的

美波合同庁舎の本館および会議棟は、建築後 55 年（令和 8 年 3 月末時点）が経過しており、建物全体の老朽化に伴う機能低下が著しい。

特に、防水性能の低下や水回り、空調設備等の不具合が発生しており、適切な維持・管理に支障をきたしている。

また、令和 7 年 9 月に公表された徳島県津波浸水想定において、現庁舎敷地は「浸水深 3m 以上 5m 未満」の区域に含まれており、南海トラフ巨大地震発生時には 1 階執務室や駐車場が浸水し、行政機能が停止する重大なリスクを抱えている。

現在、美波町をはじめとする沿岸部の各町において、津波避難タワーの整備や庁舎等の高台移転が加速する中、本県においても高台への移転整備を最優先課題として検討を進める。

本基本方針では、発災時でも確実に行政機能を維持できる強靱な防災拠点の構築に向け、新庁舎の整備規模、基本的な機能、および環境性能など、整備に関する基本方針を定めるものである。

2 現施設の概要



国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

2-1 整備対象施設

南部総合県民局美波庁舎（美波合同庁舎）

- ・ 所在地：海部郡美波町奥河内字弁才天 17 番地 1
- ・ 敷地面積：17,284.19 m²
- ・ 建物

主な建物	建築年度(経過年数)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造等
本館	1970 (55 年)	853.84	2,668.16	RC3 階
会議棟	1970 (55 年)	910.17	1,139.46	RC2 階
新会議棟	1998 (27 年)	521.21	1,568.21	S3 階
渡り廊下棟	1998 (27 年)	53.55	190.58	S3 階
旧保健所棟	1970 (55 年)	428.06	824.12	RC2 階
大型自動車車庫	1970 (55 年)	330.00	330.00	S1 階
水防倉庫	1969 (56 年)	115.44	115.44	CB1 階
詰所	1970 (55 年)	88.02	88.02	RC1 階
面積計		3,300.29	6,923.99	

経過年数基準：令和 8 年 3 月末



3 整備候補地

- ・ 高台整備を最優先とし整備候補地を検討する。

美波合同庁舎等位置図



国土地理院撮影の空中写真を加工して作成

4 集約化を検討する施設

- ・ 地元自治体や関係機関等と連携し、「町役場や関係機関とのワンストップ化」など利便性向上を目指す。

5 整備規模

5-1 職員数

新庁舎で勤務する職員数は以下を想定している。

- ・ 126 名（令和 8 年 4 月職員数）

5-2 必要諸室

新庁舎には以下の室を設ける予定としている。

- ・ 執務室（県税・旅券・情報公開・福祉等窓口含む）、相談室、会議室、ロビー、倉庫・書庫、車庫、水防資材倉庫、道路作業員詰所兼倉庫、休養室、更衣室、土壌検査室、地力診断室等
- ・ 保健所：執務室、相談室、診療室、処置室、書庫、レントゲン室、栄養室、図書室、感染症検査室、食品検査室（消毒室含む）、感染性廃棄物管理室、医薬品管理室、備蓄資材庫、健康危機管理対応室（災害時保健所保健医療福祉調整本部設置、感染症対策本部、I H E A T^{*1}等）、災害時受援調整室（災害時支援者の活動場所や控え室、受援調整に係るスペース）、屋根付きスペース（ドライブスルー検査対応）、犬拘留施設（別棟）等

5-3 組織

地域連携事務所、県税局、保健所、福祉事務所、農林事務所、県土整備事務所、阿南安芸自動車道用地推進センター（令和 8 年 4 月時点）

5-4 床面積

- ・ 新庁舎の延床面積は、現在面積の 6,900 m²程度を上限とし、削減に取り組む。
- ・ A B W^{*2}（Activity Based Working）やフリーアドレス^{*3}の導入を前提とし、従来の固定席にとらわれない設計で執務スペースを圧縮
- ・ ペーパーストックレス化による文書保管スペースの削減（電子決裁の原則化）による床面積の削減

5-5 駐車場

新庁舎での必要駐車台数は以下を想定している。

- ・ 来庁者用駐車場 : 40 台程度
- ・ 公用車用駐車場 : 55 台程度
- ・ 職員用等駐車場 : 160 台程度

6 現施設の現状と課題

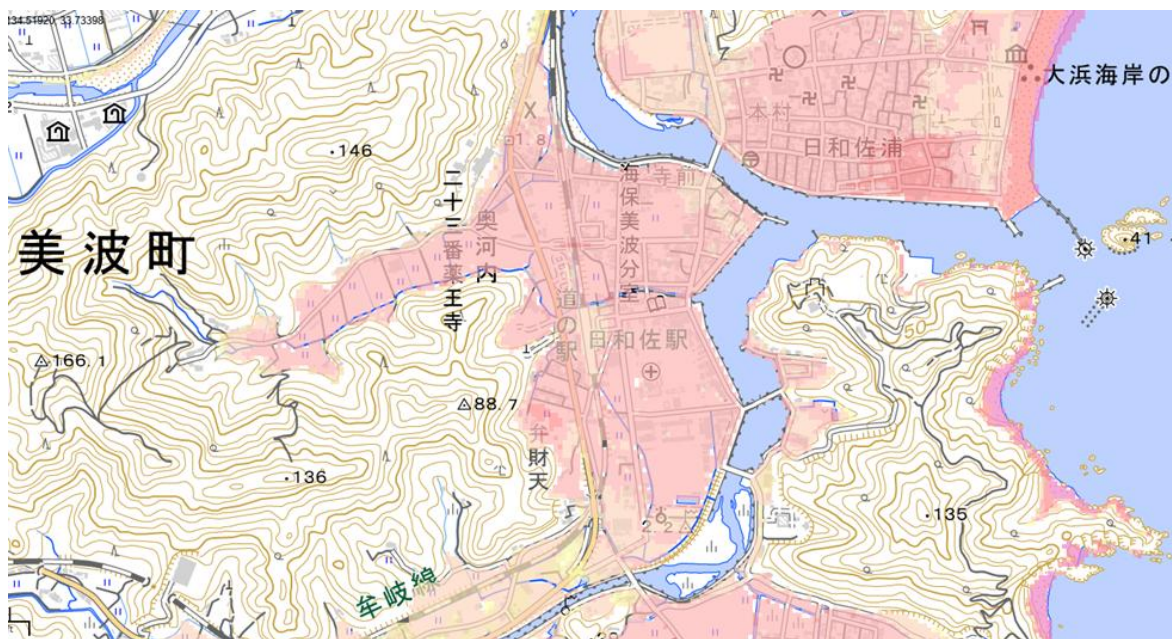
6-1 地域における現状

6-1-1 地理的特性

- ・ 美波町は、徳島県の南東部に位置し、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町に接している。交通機関は、J R 四国の牟岐線が本町の東部から南西部に通じている。
- ・ 県道日和佐牟岐線が海岸線沿いに牟岐町へ通じているとともに、阿南芸安自動車道「日和佐道路」（阿南市福井町～美波町北河内）が平成 23 年 7 月から全線開通している。

6-1-2 災害

- ・ 美波町をはじめとする沿岸部は津波浸水深 10m 以上が想定されており、各町では津波避難タワーの設置や庁舎等の高台移転が進められている。
- ・ 令和 7 年 9 月に公表された徳島県津波浸水想定において、美波合同庁舎の敷地については、浸水深 3m 以上～5m 未満とされている。



出典：「徳島県総合地図提供システム」

- ・ 南海トラフ巨大地震発生時の津波回避や緊急物資搬送の機能を確保するため、阿南安芸自動車道や牟岐バイパスの整備が進められている。

【阿南安芸自動車道】

- 桑野道路(阿南市下大野町～阿南市内原町)
平成 23 年度事業化・延長 6.5km・工事中
- 福井道路(阿南市内原町～阿南市福井町)
平成 24 年度事業化・延長 9.6km・工事中
- 海部野根道路(海陽町多良～高知県安芸郡東洋町野根)
平成 31 年度事業化・延長 14.3km(うち徳島県分 7.5km)
令和 7 年 9 月着工
- 美波～牟岐間：計画段階評価中
- 牟岐～海部間：平成 30 年度都市計画決定

【牟岐バイパス】

- 海部郡牟岐町川長～海部郡牟岐町中村
平成 16 年度事業化・延長 2.4 km・工事中

6-1-3 圏域市町等の現状

6-1-3-1 美波町

- ・ 美波町では、南海トラフ巨大地震の津波により、市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、大規模な被害が想定されていることから、令和元年度、高台整備に着工し、日和佐こども園(令和 10 年度開園予定)や応急仮設住宅の建設候補地となる防災公園の整備が進められている。また、他の公共施設の高台移転についても検討されている。

整備場所：美波町奥河内字弁才天

整備施設：日和佐地区防災公園 約 24,000 m²(標高 約 25m)

日和佐こども園 約 5,000 m²(標高 約 15m)

6-1-3-2 牟岐町

- ・ 牟岐町では、南海トラフ巨大地震の津波により、津波浸水想定区域となっている町役場を山田地区へ移転することとし、令和 7 年度に着工している。

整備場所：牟岐町中村(山田地区)

整備施設：牟岐町役場 約 12,000 m²(海拔 約 10m)

6-1-3-3 海陽町

- ・ 海陽町では、災害時の避難所や救援活動の拠点として、宍喰地区地域防災公園の整備が進められている。

整備場所：海陽町大字久保北田

整備施設：宍喰地区地域防災公園（仮称）約 23,700 m²（海拔 約 25m）

6-1-3-4 海部消防組合消防本部

- ・ 牟岐町役場と同様に、山田地区へ移転することとし、令和 7 年度に着工している。

整備場所：牟岐町中村（山田地区）

整備施設：牟岐町役場の敷地内

6-1-3-5 牟岐警察署

- ・ 現在の牟岐警察署は建築から 58 年が経過しているとともに、津波浸水想定区域内に位置していることから、牟岐町内での移転整備を軸に候補地等の検討が進められている。

6-1-3-6 海部病院

- ・ 県南部における県立病院として、昭和 38 年 4 月に牟岐町に開設され、地域中核病院としての役割を担っている。平成 29 年 5 月に高台に移転し、新たにツインヘリポートや太陽光発電等の機能を整え、大規模災害時の先端災害医療拠点としての機能強化を図っている。

6-1-3-7 南部防災館

- ・ 海陽町に設置され、平常時には、防災教育・防災訓練などの県南部の防災啓発拠点として活用されている。災害時には、県外の災害対策応援要員や地元警察、消防、行政等の防災活動拠点として活用されるとともに、応援物資の集配拠点等としても活用が想定されている。

6-2 庁舎の現状と課題

6-2-1 機能

- ・ 本館及び会議棟等は、建築から 55 年（令和 8 年 3 月末時点）が経過し、建物全体の老朽化が進んでいる。特に、外壁や屋上の防水機能の低下、配管等の水回り設備や空調の不具合等の発生に対する修繕等を行っているものの、抜本的な解決には至っていない。

- ・ 建築当時の設計による物理的なフロアの隔たりや、壁による空間の分断は、来庁者にとって窓口の場所が分かりにくく、立ち入りにくい構造となっている。また、この閉鎖的な空間構成は、部局間の円滑な連携を阻害するだけでなく、適切な服務管理を妨げる要因となるなど、効率的な行政運営を行う上での課題となっている。
- ・ 保健所機能も本館と旧保健所棟とに物理的に分断されており、迅速な連携を妨げている。

6-2-2 職場環境

- ・ 依然として紙書類を中心とした事務執行が続いており、業務効率の低下を招くだけでなく、膨大な文書保管スペースが限られた執務環境を圧迫している。これにより、職員の作業動線や新たな行政ニーズに対応するためのスペース確保が困難な状況にある。
- ・ 庁舎内のW i - F i 環境が整っていないため、モバイル端末の利便性を十分に活用できず、場所にとらわれない柔軟な働き方の導入が阻害されている。また、災害時において迅速かつ確実な通信機能を確保する上でも、通信インフラの高度化・冗長化を進める必要がある。

6-2-3 防災

- ・ 現在の敷地は、令和7年9月公表の徳島県津波浸水想定で浸水深3m以上～5m未満となっており、深刻な災害リスクを抱えている。南海トラフ巨大地震発生時における津波被害の危険性がある中、現地改修では抜本的な安全確保が困難であることから、安全な高台への移転整備が必要である。
- ・ 美波町との協定により屋上及び3階会議室を津波避難ビルとして使用しているほか、災害用備蓄倉庫として3部屋を使用中である。
- ・ 発災時には公用車等の待避が必要となる。
- ・ 発災時、災害対策南部支部を大会議室（庁舎2階）に設置予定である。（常設でないため、発災時はまず机・機材等を配置する必要あり）

6-2-4 職員、利用者の利便性

- ・ 公共交通機関に比べ自家用車による来庁が大半を占め、遠距離通勤者が多く、利便性確保のため、駐車場の拡充が求められる。

7 新庁舎整備の基本的な考え方

新庁舎整備の基本的な考え方として、新未来創生総合計画のミッションに照らし、以下のとおり基本方針を整理する。

7-1 安心度 UP

7-1-1 戦略4 グリーン社会の構築

【GX^{*5}を推進し環境に配慮した庁舎整備】

- ・ ZEB^{*6}（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入やとくしま木材利用指針等に基づく県産材の積極的な活用により、環境負荷を低減し、カーボンニュートラルの実現に向けた「次世代のモデル庁舎」としての役割を果たす。

7-1-2 戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

【県民の安全・安心を守る拠点となる庁舎整備】

- ・ 津波浸水等の災害リスクを回避し、大規模地震発生時においても確実に行政機能を維持できる強靱（レジリエント）な防災拠点を構築する。

【ネットワーク環境の整備】

- ・ 災害時においても途絶えることのない冗長化された通信インフラを確保し、広域的な被害情報の収集および迅速な情報発信を担う。

7-2 魅力度 UP

7-2-1 戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

【利便性・ユニバーサルデザイン^{*4}に配慮した庁舎整備】

- ・ すべての県民が快適かつ円滑に利用できるよう、物理的・心理的・情動的なバリアを取り除いたユニバーサルデザイン^{*4}を徹底する。

【県民の交流の場となる庁舎整備】

- ・ 日常的に住民が集えるカフェや売店、ATM等の利便機能を検討し、単なる事務手続きの場に留まらない「地域の交流拠点」として、持続的な賑わいと活力の創出に寄与する。

7-3 透明度 UP

7-3-1 戦略15 開かれた県政運営の推進

【整備過程の透明化】

- ・ 地元自治体や関係機関との協議プロセスを適時適切に公開し、県民の理解と共感を得ながら事業を推進する。

7-3-2 戦略 16 時代のニーズに対応する県政運営体制

【D X ^{*7}を推進し魅力ある職場環境となる庁舎整備】

- ・ 最新のデジタル技術とA B W ^{*2} (Activity Based Working) 等の柔軟なワークスタイルを導入し、場所や時間にとらわれない働き方を実現することで、職員のパフォーマンスを最大化する。

7-3-3 戦略 17 持続可能な財政運営の推進

【財政負担の軽減・平準化】

- ・ 民間活力（P P P / P F I ^{*8}等）の導入を多角的に検討し、建設コストの抑制のみならず、維持管理や運営における民間ノウハウの活用を促進する。
- ・ 設計段階からライフサイクルコスト（L C C）を意識した構造や汎用性の高い設備を採用し、将来の改修費用を含めたコストの低減と財政負担の平準化を図る。

8 新庁舎に求められる機能

新庁舎は「人と人」、「人と地域」、「人と自然」をつなぐ「場」となることを目指す。

8-1 利便性

8-1-1 窓口手続のD X ^{*7}推進

- ・ オンライン申請の普及や「書かない窓口」の導入を進め、来庁者の「待たない・迷わない」利便性の向上と、デジタル化による職員の業務効率化を両立させる。

8-1-2 ユニバーサルデザイン ^{*4}への配慮、ホスピタリティの向上

- ・ 利用頻度の高い県税、福祉等の窓口を低層階へ集約配置するとともに、多目的トイレの設置や、アクセシビリティに優れた通路・スペースを確保し、誰もが利用しやすい環境を整える。
- ・ 視認性の高いサイン計画や音声案内、最新の避難誘導設備を導入し、心理的な障壁（バリア）を取り除いた安全な動線を確保する。
- ・ 来庁者や地域住民が日常的に利用可能なカフェ・売店・ATM等の利便機能について、民間活力の活用（P P P ^{*8}等）を視野に導入を検討し、地域住民が日常的に集い、交流できる、オープンな庁舎を目指す。

8-1-3 駐車スペースの確保

- ・ 来庁者用駐車場を建物近接地に配置し、公用車・職員用を含めた必要十分な台数を確保するとともに、将来の脱炭素社会を見据えた電気自動車（E V）用充電インフラの整備を検討する。

8-1-4 アクセス性の向上

- ・ 幹線道路からの接続を考慮した道路の整備や、公共交通機関（JR 等）との連携を強化し、来庁者の利便性を高める。

8-2 防災拠点

8-2-1 災害拠点機能の確保

- ・ 災害時、直ちに「災害対策本部の支部・現地災害対策本部」等の立ち上げとともに、自衛隊をはじめとする広域応援部隊等の拠点として利用できるよう、容易にレイアウト変更が可能な執務スペースを確保する。また、有事の際に即座に機能を発揮できる通信・A V 設備を常設するなど、司令塔として必要な環境を整える。

8-2-2 エネルギー・ライフラインの自立化

- ・ 太陽光発電、蓄電池、非常用発電機を組み合わせた電力バックアップ体制を構築する。さらには、受水槽やマンホールトイレの設置により、72 時間は外部供給に頼らず自立的に活動可能な性能を確保する。

8-2-3 通信・司令機能の強化

- ・ 防災行政無線に加え、衛星通信（スターリンク^{*9}等）や全館Wi-Fiを配備することで、いかなる事態でも途切れない通信環境を確保し、災害対策本部や各関係機関との緊密な連携を維持する。

8-2-4 災害対応時の長時間活動への対応

- ・ 災害対応が長期化した場合に備え、職員のパフォーマンスを維持するための仮眠・休憩スペースや、シャワー等の衛生設備を完備する。

8-3 執務室の機能

8-3-1 柔軟なワークスタイルの導入などによる個人の生産性の最大化

- ・ オフィスランドスケープ^{*10}の手法を採用し、視覚的な圧迫感を抑えた開放的な空間を設計する。あわせて、ABW^{*2}（Activity Based Working）やフリーアドレス^{*3}を導入して固定席を最適化することで、部署の垣根を越えた連携を促進するとともに、将来の組織改編にも柔軟に対応可能な執務環境を構築する。
- ・ 遮音性に配慮した集中スペース（ソロワークエリア）を配置し、高度な知的作業における個人のパフォーマンスを最大化する環境を整える。一方、複写機や給茶機等を戦略的に集約した「マグネットスペース」を設けることで、職員間の偶発的なコミュニケーションを誘発し、業務効率の向上と新たなアイデアの創出を図る。

- ・ WEB会議やハイブリッド型の研修に即応できるよう、全館Wi-Fiインフラを完備するとともに、防音設備や通信機器を備えたフレキシブルなミーティングスペースを確保する。
- ・ 仕事の合間に心身をリセットできるリフレッシュスペース（リラックス空間）を整備する。ON/OFFの切り替えを促進することで、疲労回復とメンタルヘルスケアを支援し、持続可能なパフォーマンスの維持を図る。



出典：株式会社ウチダシステムズ

8-3-2 徹底したペーパーレスストックレス

- ・ 電子決裁を原則とするとともに、既存文書の電子化（データ化）を推進する。これにより、書庫等の文書保管スペースを最小化し、生み出された余剰スペースをABW^{*2}（Activity Based Working）を支える多様なワークスペースや相談室へと転換し、空間の有効活用を図る。

8-3-3 セキュリティとプライバシーの両立

- ・ 情報セキュリティ対策および個人情報保護を徹底するため、スマートロック等を用いた厳格な入退室管理を実施する。
- ・ 相談業務においては、心理的な安心感と秘匿性を確保するため、十分な遮音性能を備えた個室や専用の相談区画を適切に配置する。

8-3-4 保健所の機能強化

【プライバシーへの配慮等】

- ・ 感染症対策とプライバシー確保の徹底のため、受付と執務スペースのエリア分離など、配置や動線に配慮する。
- ・ センシティブな相談（精神・難病・HIV等）に対応した複数の相談室を設置する。

【感染症対策等】

- ・ 陰圧室、検査室、薬剤管理スペースなどの専門設備を、停電時も維持できるバックアップ電源系統と共に整備する。
- ・ 各種検査の安全性確保のための排気装置等を整備する。
- ・ 動物由来感染症蔓延防止対策のための設備(シャワー室等)を整備する。

8-4 環境への配慮

8-4-1 徳島県GX^{*5}推進計画等に基づくZEB^{*6}の導入と省エネの徹底

- ・ 徳島県GX^{*5}推進計画に基づき、率先的にZEB^{*6}（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を導入する。高断熱材や高効率な空調・照明設備の採用に加え、太陽光発電等のクリーンエネルギー^{*12}を最大限に活用し、運用時のエネルギー消費量を大幅に削減する。

8-4-2 外部評価の取得

- ・ BELS^{*13}（建築物省エネルギー性能表示制度）やCASBEE^{*14}（建築環境総合性能評価システム）等の認証を取得し、建物の環境性能を客観的に可視化・確保する。

8-4-3 資源循環と地域貢献

- ・ 雨水の有効利用を推進するとともに、構造や内装に県産材を積極的に活用する。これにより、環境負荷の低減と、林業をはじめとする地域産業の活性化を同時に実現する。

8-4-4 周辺環境の保護

- ・ 検査業務に関連する有害微生物、有機溶剤等の処理、排気、排水対策等を行う。

8-5 長寿命化

8-5-1 メンテナンス性の向上

- ・ 将来の設備更新や間取りの変更が容易な「アウトフレーム構造」の採用を検討し、物理的な長寿命化を図る。
- ・ 汎用性が高く、維持管理の容易な設備システムを採用することで、建設から解体に至るライフサイクルコスト（LCC）の低減・抑制を目指す。

8-5-2 耐久性の確保

- ・ 構造躯体の耐久性を高めることで、長期にわたって安全に使用できる施設を整備し、将来の財政負担の軽減と環境負荷の抑制につなげる。

9 財源・整備手法等

9-1 有利な財源の活用

- ・ 国の交付金や有利な起債（防災対策事業債等）を最大限に活用することで、県債の元利償還金に対する後年度の交付税措置を考慮し、実質的な県負担の軽減を図る。

9-2 民間活力の導入検討

- ・ P F I / P P P ^{*8}（DB、DBO 等）方式の導入について、コスト削減効果や維持管理の効率性を多角的に検討し、最適な手法を選択する。

9-3 コストの平準化

- ・ 建設から維持管理、将来の解体に至るまでのライフサイクルコスト（L C C）を把握する。長期的な視点での財政計画を策定し、将来にわたる財政負担の平準化を図る。

10 関連計画等

関連計画等について新庁舎整備に関連する主な内容を抜粋の上要約した。

10-1 公共施設等総合管理計画

6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【基本的な方向性（最適化の推進）】

ニーズに合わせた統廃合、転用や機能再編などの既存ストックの有効活用、広域的な集約化・複合化、民間施設利用等による最適化

【管理に関する各実施方針】

⑥持続可能かつ機能的な配置

行政需要に応じた施設の統廃合や転用・機能再編、建替規模の縮小、国や市町村と連携した施設の共用などを検討する。

⑦D Xの推進

D Xを推進することで、公共施設等の機能やサービスの向上を図るとともに、効率的・高度的な維持管理、運営、改修及び更新等を推進する。

「働き方改革」や公共施設の利用方法の多様化を見据えた施設規模の適正化を図る。

⑧G Xの推進

クリーンエネルギーの最大限導入等を加速することや省エネルギー対策の徹底が必要となっていることから、積極的かつ長期的な視点に立った計画的な脱炭素化を推進する。

⑨ P P P / P F I *⁸活用

公共施設等の改修・更新、利活用等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、「民間の資金や活力」などを積極的に活用するとともに、公共サービスを効率的・効果的に提供し、維持管理コスト等の縮減・平準化を図る。

(7) 各部局の主な取組

【企画総務部】

各合同庁舎の本館等については、建替を含め今後の施設のあり方について検討を進める。とりわけ、立地や県全体の防災機能面での位置づけ等から、整備優先順位が高い美波・美馬・三好の3合同庁舎については、今後の整備方針について、具体的な検討を行う。

10-2 徳島県G X推進計画

6 具体的な施策の展開

① クリーンエネルギーの最大限導入

【クリーンエネルギーの活用】

● 県有施設への率先導入

県内事業者や県民に向けての導入モデルとすべく、県有施設に P P A 等を活用した太陽光発電設備等を率先して導入する。

② 省エネルギー対策の徹底

【建築物等の省エネルギー対策】

● ビル・住宅の Z E B ・ Z E H 化の推進

今後予定する県有施設の新築・改修事業について、率先的に Z E B を導入する。

10-3 とくしま木材利用指針

第1部 はじめに

4 県産材の利用の促進に向けた各主体の取組

(1) 県による取組

本指針に基づき、その整備する公共建築物における木材の利用に取り組む。

第2部 県産材の利用の促進のための施策に関する基本的事項

1 建築物等における木材利用の促進

(1) 公共建築物における木材利用

公共建築物について、率先して木造化及び内装等の木質化を推進する。

第3部 県産材の利用の目標

1 公共部門

公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、土木工事や備品調達等、あらゆる場面での率先的な利用に取り組む。

(2) 公共建築物の内外装の木質化

県民の目が触れる機会が多いと考えられる天井、床、壁窓枠の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分で、木材の使用が適切と判断される部分については、木質化を図る。

11 用語集

*1: I H E A T

- ・ 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み
- ・ 医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援を行う I H E A T 要員として登録されている。

*2: A B W

- ・ Activity Based Working の略称
- ・ 業務に応じて、集中席やコミュニケーション席などそれぞれの業務に特化した場所を選べる働き方・又はそのオフィス環境

*3: フリーアドレス

- ・ 職員が固定席を持たず、自由に席を選んで働くスタイル

*4: ユニバーサルデザイン

- ・ 年齢、性別、身体的能力、言語などに関わらず、あらかじめ多様なニーズを考慮して、全ての人が安全に安心して、容易かつ快適に利用できるように、施設、製品、サービスなどを計画、設計する考え方

*5: G X

- ・ Green Transformation
- ・ 温室効果ガスを発生させる化石エネルギーを中心とした現在の産業構造・社会構造を、クリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
- ・

*6: Z E B

- ・ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称
- ・ 高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなるビル

*7: D X

- ・ Digital Transformation の略称
- ・ データやデジタル技術を活用することを前提に、組織のあり方、業務プロセス、文化・風土を変革し、地域の魅力を創造すること。

＊8：P P P / P F I

- ・ P P P (Public Private Partnership)：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
- ・ P F I (Private Finance Initiative)：公共施設等の設計・建設・維持管理・運営といった一連の事業を、民間のノウハウや資金力を活かして行うこと。

＊9：スターリンク

- ・ 低高度を軌道する衛星を活用したブロードバンドインターネット

＊10：オフィスランドスケープ

- ・ フロアに高い壁や間仕切りがなく、背の低いパーティションや家具、観葉植物を用いることで、適度にプライバシーが保たれる開放的な空間となるレイアウト

＊11：スマートロック

- ・ スマートフォンやICカード、暗証番号、生体認証などを使って、鍵の施錠を行うシステム
- ・ 鍵の紛失リスクの軽減や入退室記録の管理が簡略化できる。

＊12：クリーンエネルギー

- ・ 二酸化炭素(CO₂)や、硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)など、大気汚染や地球温暖化の原因となる物質を排出しない、または排出量が非常に少ないエネルギー

＊13：B E L S

- ・ 建築物の省エネルギー性能の表示制度
- ・ 建築物の販売・賃貸を行う事業者は、建築物省エネ法第7条により、建物の省エネ性能を表示することを求められており、国土交通省の定めるガイドラインでは、表示する性能は自己評価と第三者認証の両方が認められており、B E L Sは第三者認証の例として位置づけられている。

＊14：C A S B E E

- ・ 建築物の環境性能を評価するシステム
- ・ エネルギー性能だけでなく資源循環や室内環境等も含めた総合的な環境性能を評価するシステムであり、C A S B E Eは環境負荷 (Load) と環境品質 Q (Quality) を2つの評価軸としている。